

フィリピンの親族との再会支援

「国境を越えた未成年者への家族再会援助」日本財団助成事業

I S S J では日本財団の助成を受けて「国境を越えた未成年者への家族再会援助」事業を行っています。この事業は特にフィリピンからの在日外国人労働者の子どもで実親に遺棄され出生届が出されていなかったり、実親と連絡が取れなくなったりした子ども達の実親をタガログ語などの雑誌や新聞で探し、親子の再会及び出生届の提出を援助します。また実親が見つからなかったり、実親が子どもを引き取らなかった場合は、本国送還の対象となるので、フィリピン社会福祉開発省（D S W D）と提携して本国の親族を捜し子どもの受け入れを確認して帰還支援をします。

ケース1

両親はフィリピン人の 7 歳の男児のケースです。実母が薬物関係で警察に捕まり、実母が不在の間に実父は子育てに困り児童相談所へ子どもを預けました。フィリピン社会福祉開発省（D S W D）での調査の結果、母方の祖母がフィリピンでの受け入れ家庭となり、帰国することができます。



ケース2

フィリピン人母と日本人父の間に生まれた 2 歳の男児のケースです。 フィリピン人の友人宅に子どもを託して、両親とも行方不明になりました。I S S Jとフィリピン社会福祉開発省（D S W D）の援助により母方の祖母が子どもの受け入れ家庭となりフィリピンに帰国することになりました。



ケース3

日本で不法滞在中のフィリピン人男性とマレーシア人女性の間で生まれた 2 人の子どものケースです。在日マレーシア大使館は、未婚のマレーシア人女性がマレーシア国外で子どもを出産した場合は、その子どもの出生届を受理しません。そのため、2 人の子どもたちはマレーシア国籍を取得することができず、無国籍状態になりました。父親は自動車事故により服役となり、母親一人では子ども達を育てることも、また、マレーシアに連れて帰国することもできませんでした。I S S Jは、フィリピン大使館に働きかけ、子ども達の出生登録を行い、またフィリピン社会福祉開発省（D S W D）に調査を依頼し、父方の両親と姉妹が子ども達の受け入れ家族となることになりました。この写真は父の姉妹が子ども達をフィリピンに連れ帰るために来日した時のものです。母親もマレーシアに帰国した後、フィリピンに入国し、子ども達と再会する予定です。

